保存版

保護者の皆様へ

平成２７年４月
京都市立勧修中学校
校長　玉梶　誠一

# 台風に対する非常措置について

晩春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校においては、台風により京都市（＊テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（＊大雨、暴風など６種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意下さい。

記

１．特別警報について

（１）登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、生命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ自宅に待機させて下さい。

（２）「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前０時までに解除された場合　　５校時から始業（給食は中止）
・午前０時現在、特別警報発令中の場合　　臨時休業

２．暴風警報について

（１）登校前に発令された場合は、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅に待機させて下さい。

（２）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前　７時までに解除になった場合　　平常授業
・午前　９時までに解除になった場合　　３校時から始業
・午前１１時までに解除になった場合　　５校時から始業(給食は中止)
・午前１１時現在，警報発令中の場合　　臨時休業

「特別警報」・「暴風警報」ともに、在校中に発令された場合は、安全を確認次第下校させますが、不測の事態におきましては保護者と連絡が取れるまで学校にて留め置くことといたします。

また、実際に台風が接近致しました折には、待機生徒の引き渡しや授業の開始時間等の詳細につきましては、改めてお知らせ致します。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。